

## 消費生活センターだより

○問合せ先 松浦市消費生活センター ☎内線 180

### さまざまな点検商法にご注意を！

#### <事例>

- ・作業服の人が「水道水の検査に来た」と水道水を検査し、何かの試薬をたらすと真っ赤に染まった。ペットボトルの水を買うより得だから水をきれいにする浄水器を付けた方がいいと言われ、20万円で契約した。
- ・一人暮らしの母宅に「布団の点検をします」と言って訪問してきた業者から「ダニがいっぱいいますよ。こんな布団に寝ていたら、体に悪い」と言われ、高額な布団セットを購入契約した。
- ・母が業者の訪問を受け、風呂のボイラーが「もう限界で、このまま使うと火事になる」と言われ、交換する契約をしたが、昨日まで使えたので納得がいかないし、通常より高額なので解約したい。

#### <ひとこと助言>

- ・「無料で点検に来ました」と訪問し、「汚れている」「壊れている」「火事になる」などと事実とは異なることを言い、不安にさせて契約させられたという相談が、たくさん寄せられています。
- ・突然見ず知らずの業者が「点検に来た」と訪問した時は、トラブル事例にあるような点検商法の可能性が高いので注意が必要です。

- ・また、公的機関を名乗ってきたときは、部署名・氏名を聞いて、その場では契約せずに、後でその機関に確認しましょう。
- ・特定商取引法では、最初に事業者名と販売の目的であることをはっきりと告げなければならないとされています。尋ねてもはっきりと答えなかったり、不審に感じたりしたときは、きっぱりと断りましょう。
- ・訪問販売による契約では、すでに工事を行った後でも、クーリング・オフ期間内であれば契約を解除することができます。また、元の状態に戻すよう業者に求めることもできます。
- ・クーリング・オフ期間が過ぎていても、業者の不適切な勧誘による契約であれば、契約を取り消すことができます。

※おかしいなと思ったら  
きは、消費生活センター  
にご相談ください。



## 子どもの予防接種について

○問合せ先 子育て・こども課子育て支援係 ☎内線 146

Hibワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチンは平成25年4月1日から、定期的な予防接種となりました。費用は無料ですので、対象年齢でまだ接種が済んでいない人は、接種期間・間隔を守り各医療機関に連絡の上、接種を済ませましょう。

予防接種名	対象年齢	接種開始月齢	接種間隔
Hib (インフルエンザ菌 b 型) ワクチン	生後 2 ～ 60 カ月 (5 歳)	生後 2 ～ 7 カ月	初回：27 日～56 日の間隔で 3 回 追加：初回終了後 7 ～ 13 カ月で 1 回
		生後 7 ～ 12 カ月	初回：27 日～56 日の間隔で 2 回 追加：初回終了後 7 ～ 13 カ月で 1 回
		生後 12 ～ 60 カ月 (5 歳)	1 回
小児用肺炎球菌 ワクチン	生後 2 ～ 60 カ月 (5 歳)	生後 2 ～ 7 カ月	初回：27 日以上の間隔で 3 回 追加：初回終了後 60 日以上あけて 1 回
		生後 7 ～ 12 カ月	初回：27 日以上の間隔で 2 回 追加：初回終了後 60 日以上あけて 1 回
		生後 12 ～ 24 カ月	60 日以上あけて 2 回
		生後 24 ～ 60 カ月 (5 歳)	1 回
子宮頸がん予防 ワクチン	小学 6 年生 (12 歳相当) ～ 高校 1 年生 (16 歳相当) の女子		3 回 (※)

#### ※子宮頸がん予防ワクチンについて

現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種は積極的にお勧めしていません。  
希望者は、有効性とリスクを理解した上で接種を受けてください。

みんなの  **熱意** &  **アイデア** で **まちづくり**

## 元気なまちづくり活動を応援します!

### 【松浦市元気なまちづくり活動支援費補助金事業の募集】

○問合せ先 まちづくり推進課企画統計係 ☎内線 315、316

松浦市では、市民皆さんの自主的なまちづくり活動を支援し、その活動が定着するよう応援するために、活動費に対して補助金を交付しています。7月から、新たに市民の皆さんが**東日本大震災被災地支援**に取り組む場合も、補助金の対象となります。

補助金事業の提案は随時募集しています。まちづくりに熱意やアイデアを持つ、多くの団体からの提案をお待ちしています。

#### ■補助金額

1事業あたり100万円以内（ただし、人件費や工事費、団体の経常経費などは対象外）

#### ■対象団体

市民や市内に勤務・通学する人が中心となっている5人以上の団体

#### ■活動テーマ

次のいずれかに該当すること。

- (1) 地域住民の交流推進
- (2) 地域協働活動の推進
- (3) 環境美化の推進
- (4) 地域の伝統文化の振興
- (5) 地域産業の振興
- (6) ボランティア活動の推進（新規）
- (7) 東日本大震災被災地の復興支援（新規）

#### ■補助要件

次に掲げる条件を全て満たしたまちづくり事業であること。

- ・特定の個人・団体の利益につながらない公益性のある事業
- ・団体が自発的に創意工夫を凝らして行う事業
- ・市内で実施し、または市内に波及効果をもたらすことができる事業

#### ■提案方法

市指定の様式により、事業開始の2カ月前までに事業計画を提出してください。

※詳しくは上記問合せ先にお尋ねください。

#### <平成24年度のまちづくり事業を紹介します>

##### 【鷹島の観光と自然を守る会】（鷹島町）

私設公園「鷹島水辺の森公園」までの案内板設置およびPRパンフレット作成

##### 【田代地区グリーン・ツーリズム研究会】（御厨町）

コスモス畑の収穫祭（11月）と田舎体験イベントの開催、移住相談受け付け

##### 【たかしま・ふくしま・ひぜん三町観光巡り実行委員会】（鷹島町）

鷹島地域におけるバスツアー実施を通じた観光ガイドの育成

##### 【梶谷城址保存会】（今福町）

「梶谷城」城址周辺において、草刈・路面補修などの環境整備とライトアップ（10月）を実施

##### 【城山をきれいにする会】（星鹿町）

住民手作りの灯籠による城山ライトアップ（9月・12月）および初日の出ウォーキング、桜植樹会を開催



#### 恐竜の骨格模型展示

問合せ先 鷹島埋蔵文化財センター

☎0955-482098

鷹島埋蔵文化財センターでは、市民の皆さんに化石について興味・関心を持っていただくため、福井県立恐竜博物館から恐竜の骨格模型を借用し展示しています。

#### 【展示期間】

6月1日（土）～10月20日（日）

#### 【開館時間】

午前9時～午後5時

#### 【資料名】

- ・フクイサウルス（草食恐竜）
- ・フクイラプトル（肉食恐竜）

#### 【入場料】

・大人300円

・小学生～高校生140円

（団体10名以上は大人230円、小学生～高校生110円）

※歴史民俗資料館の入場料も含む。  
※「松浦市わくわく・おでかけ券」が利用できます。



▲フクイサウルス・テトリエンシス（1/2 骨格模型）